

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 5月21日更新

事務事業名		児童手当(平成24年度改正)支給事業				マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	2 福祉の健康				所属部		健康福祉部		課長名	
	施 策	4 子育て支援の充実				所属課		子育て支援課		担当者名	
	施策の柱	15 子育ての経済的負担の軽減				所属班		子ども家庭班		(内線)	
予算科目		会計 一般	款 3	項 2	目 2	事業連番 11496	根拠 法令	児童手当法			成果優先度評価結果
										コスト削減優先度評価結果	
終了、開始年度		☐ 29年度で終了 ☐ 29年度から開始				事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返		(開始年度 18 年度)	
									☐ 期間限定複数年度		(~ 18 年度)

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	平成22年度に創設された「子ども手当」は、国の新規事業で、それまでの「児童手当」に代わる手当として創設。子どもを養育している者に「子ども手当」を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的としていた。0歳から中学3年までの子どもを対象として、1人あたり月額13,000円を支給していたが、平成23年4月から9月までは「つなぎ法」として金額もそのまま継続。平成23年10月に制度改正が行なわれ、3歳未満の子ども1人あたり月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円が支給されることになった。また、支給対象子どもの国内居住要件や施設入所中の子どもへの支給が施設に行なわれることになった。(公務員は所属庁からの支給。)さらに、平成24年4月には名称変更が行われ、「児童手当」として制度が成立し、平成24年6月から所得制限が導入された。
【業務の流れ】	①認定請求・額改定請求・受給権の消滅 ②支給要件審査 ③認定通知書・消滅通知書等の発送 ④6・10・2月の定期支払月に前月までの4か月分を支給する。 ⑤現況届(毎年6月)
【主な予算費目】	職員手当(時間外勤務手当)、賃金、役務費、扶助費
【意見や要望】	なし。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動)(DO)		30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	
受給資格者に対し、年3回の定期支払を行った。(6月期・10月期・2月期)		H22年度は「子ども手当」、H23年9月までは「子ども手当(つなぎ法)」で同額。	
6月に現況届を行った。(5,271件)		H23年10月に制度改正「子ども手当(特別措置法)」が行なわれ、金額の改正、支給要件の変更等が行なわれている。	
		H24年4月名称変更「児童手当」が行われた。	
		H24年6月から所得制限が導入された。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア	受給者数	人	人口増に伴う扶助費の増
イ	対象子ども数	人	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	
合志市内に住所があり、中学校修了までの児童を養育している者(公務員を除く)。		→ ア	対象となる延児童数
		イ	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	
子育て家庭の経済的負担の軽減が図れる。		→ ア	受給世帯の割合
		イ	%
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠			
対象者に対する支給事務が適切に行われるかを図ることができる。		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度	
		0	

(2)各指標・総事業費の推移		単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込
①活動指標	ア 人		5,403	5,541	5,690	5,646	5,820	5,950	6,080	6,080
	イ 人		9,750	9,947	11,000	10,142	12,000	13,000	14,000	14,000
②対象指標	ア 人		113,005	116,210	117,000	118,518	118,000	119,000	200,000	200,000
	イ 人									
③成果指標	ア %		100	100	100	100	100	100	100	100
	イ %									
投 入 費 用	財 源	国庫支出金	千円	890,205	915,640	952,535	930,882	966,431	942,291	952,320
		都道府県支出金	千円	190,817	195,499	204,114	198,552	207,092	201,965	203,964
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	入 費	一般財源	千円	193,346	199,545	206,784	201,427	209,982	204,867	206,895
		(A)事業費計	千円	1,274,368	1,310,684	1,363,433	1,330,861	1,383,505	1,349,123	1,363,179
		(A)のうち指定経費	千円	1,271,962	1,308,072	1,360,862	1,328,270	1,380,708	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	62	42	97	40	92	0	0
		人件費	人	1	4	0	3	4	4	4
量	人件費	延べ業務時間	時間	10	1,290	0	1,280	1,000	1,000	1,000
		(B)人件費計	千円	37	0	0	5,063	3,984	3,984	3,984
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,274,405	1,310,684	1,363,433	1,335,924	1,387,489	1,353,107	1,367,163

事務事業名	児童手当（平成24年度改正）支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	--------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は29年度的事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②30年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 国の制度であるため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 国の制度なので適正である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国の制度であるため。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 すでに最低限の職員と臨時職員で対応している。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 児童手当法に基づき、適正に行っている。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 国の制度であり、特定個人情報であるため移行はできない。

3 評価結果の総括（CHECK）

--

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																						